

市長講演

「柏の葉国際キャンパスタウンから始まる次世代環境都市・柏 ―低炭素型都市を目指して―」（本多晃・柏市長）

今日は「柏の葉国際キャンパスタウンから始まる次世代環境都市・柏」ということで、お話をいたします。予定の時間より大分過ぎているようですので、要点だけ簡潔にお話したいと思います。

まず、柏の場所ですが、東京から東北の方向に約30キロ、つくばと東京を結ぶ中間点にございます。人口は現在39万人、面積が115k㎡、昨年4月1日に中核市になりました。

約4年前に旧沼南町と合併いたしまして、それから3年かかって中核市に移行しました。現在、市街化調整区域が61.3平方キロと、市の半分以上を占めていまして、近郊都市としては、田園的な環境も多く残っているところでございます。

柏は、もともと郊外のベッドタウン、住宅都市として急速に成長したまちです。JR常磐線の上野から30分、そして交通の結節点でありますので、その利便を生かした商業都市としても発展をしてきました。

しかし、近年、東京大学の柏キャンパス、そして千葉大学の柏キャンパスが立地するなど、市の内外には11の大学があり、それから、スポーツの点では、プロサッカーリーグの柏レイソルや、女子バスケットボールリーグのトップチームのJOMOサンフラワーズ、今度、JR東日本の野球部も柏に本拠地を置いてくれることになりました。そういうスポーツであったり、あるいは、若者を中心にしたファッションとか音楽など若者文化のまちとしても、今、柏はいろいろ話題を提供しております。私は、この学術的な活動あるいはスポーツ活動、また若者文化を中心にした新しいライフスタイルができつつあることから、郊外型の参加型、創造型のこれからのライフスタイルをつくっていく先進地であると考えております。

鉄道は、JR常磐線と東武野田線がございまして、平成17年8月には、東京の秋葉原から茨城県つくば市まで、つくばエクスプレスが開通いたしました。

これからの話は地球温暖化対策に絞ってご紹介したいと思います。

資料5ページですが、柏市は地球温暖化対策条例を平成19年3月議会で議決いたしました。これは日本の「市」レベルでは京都市に次いで2番目だったと思います。なぜ早くから私どもが取り組んだかといいますと、その以前に10年ほどかけて、住宅地に隣接するところに新しい

清掃工場をつくりました。この10年間の中で、ごみの減量化やダイオキシン対策、あるいはCO₂排出の問題など、様々な議論がなされました。そして、それへの答えと申しますか、私どもの対応として、この清掃工場、清掃行政の情報公開と運営の監視、あるいは環境対策の政策提言を行う場として、かしわ環境ステーションというものをこの工場の中につくりました。そして、市民、学識経験者に参加していただき、かしわ環境ステーション運営協議会をつくっています。その中で、地球温暖化対策についての取組をやろうじゃないか、あるいは、やるにあたってどうするかということをお我々から提案し、それに対する提言をもらい、それを条例化したわけです。

資料6ページですが、その条例の中身は、基本理念、目標、それから市と市民・事業者の責務、それから取り組むためのいろいろな方法ということから成っております。それぞれについて、まず簡単にご紹介します。

地球温暖化対策の基本理念ですが、資料にありますので細かいことはおきまして、私どもの地球温暖化対策では、省エネルギーなどの温室効果ガス削減対策の他に、リデュース・リユース・リサイクルの3R推進とか、緑の保全など色々な要素を、この条例の中に手法としてうたっております。これは、先ほどお話しました条例検討の過程において、環境政策全体に対する取組を進めようということで、市民の提言により色々な提言なり目標が織り込まれたところで

す。

それから、資料8ページの事業者対策ですが、まず柏市自らの省資源、省エネルギーを進めるとともに、柏市地球温暖化対策計画をつくるということになっております。次に、事業者に対する義務づけとして、CO₂排出量が年1,500トン以上の事業者に対してCO₂排出削減計画を策定するというので、現在、38事業者がこれに該当しております。国の基準の年3,000トン以上に対して、私どもは年1,500トン以上と半分にかけているところです。

次に、もう一つの計画として環境配慮計画をつくることを義務づけております。これは私どもの条例の一つの特色だと思っておりますが、3,000㎡以上の開発行為、あるいは土地区画整理事業、市街地再開発事業、そして4,000㎡以上の大規模小売店舗の新設事業者に対して、環境配慮計画を策定し、提示することを義務づけるものです。

資料9ページですが、私どもの目標についてお話いたします。この条例の中でうたっている目標は、まず短期目標の前期として、平成20年度から24年度、基準年の1990年に対して6%以上の削減をする。これは京都議定書の目標と同じです。

次に短期目標の後期として、環境基本計画の目標である平成27年度（2015年度）に、2000

年度に対して10%以上の削減をするものです。条例に位置づけた目標はここまでとなりますが、地球温暖化対策計画の中で、それにプラスして、平成42年度（2030年度）に平成12年度（2000年度）に対して25%以上の削減を行うという目標を定めました。

その中身については、細かい数字は別にして、大変厳しい目標です。現在、現状に対して短期の目標を達成するにも、実際は20%近い削減が必要ですし、中期ということになりますと、さらに30%近い削減が必要になります。

さて、柏市地球温暖化対策計画では、事業者あるいは私たち自身の行動を示したわけですが、具体的にどう展開しているかについて簡単にお話します。

まず、資料11ページ以降の柏の葉国際キャンパスタウン構想についてですが、現在、柏市内を通るつくばエクスプレスの周辺で、新たなまちづくりとして、宅地の造成などの区画整理事業を行っております。面積は400ha強ございます。この中で特に柏の葉キャンパス駅周辺は、東京大学、千葉大学あるいは国の施設として国立がんセンター東病院や科学警察研究所など、基幹的な施設が多く立地しています。そこを中心に国際キャンパス都市を実現しようということで今取り組んでいるところです。

これは平成18年度から柏市・千葉県・千葉大学・東京大学が共同でつくったもので、その目標は、国際的な標準、スタンダードに達する学園都市をつくろうということです。特に新しい試みとして評価すべき点は、やはり大学と私ども行政側が当初からまちづくりということを中心に共同のプロジェクト、あるいは共同の試み、事業に取り組もうということを始めたところだと思います。学問の創造の環境、条件ですとか、あるいは健康や住みやすさですとか、そういうものについて世界に伍せるといいますか、標準、スタンダードになる、誰もが納得のできる水準に達したまちをつくろうということであります。それを次世代環境都市、こう言ってもいいと思います。

その中で、いろいろ具体的な取組、実験を始めております。例えばオンデマンドバスといった新しい交通システムや自転車利用の実験ですとか、あるいは市民を中心にした教育プログラムですとか、そういうことを始めております。その中で環境に対する取組としましては、街区緑化率を25%とし、CO₂の削減目標については、先ほど市全体では25%と言いましたが、この地区に関していえば、それに10%上乗せし、2030年に35%削減するという目標を掲げました。そして、その目標に向かって後ほどご紹介するような取組をやっております。

また、旧沼南町との合併、及び中核市になったことを踏まえて、現在、新たに都市計画マスタープランをつくっておりますが、それを「環境創造都市」という理念により、低炭素型都市

づくりと次世代型まちづくりを進めることとしております。

その低炭素型都市づくりの取組の方法ですが、資料16ページにありますとおり、まず一つは、柏市内で行われる新たな開発事業あるいは再開発事業をアクションエリアに指定して、その中で低炭素型まちづくりに面的に取り組もうという枠組みです。

次に、先ほどちょっとお話しましたが、宅地開発や区画整理、市街地再開発といった一定規模以上の開発行為について、開発事業者に環境配慮の計画を提出することを義務づけております。

もう一つの試みは、まだ検討途中ですが、全市域に対して建築物環境配慮評価制度を導入しようとして取り組んでいます。国には既にCASBEE（建築物環境総合性能評価システム）という制度がありますが、柏市独自の建築物環境評価制度を導入しようとして、その具体的な中身について、今、研究調査しているところです。柏市としましては、環境性能を評価するのに加えて、景観や緑化、それから安全、防災・防犯面での評価も加えた建築物評価制度をつくらうとしております。細かいことは後ほど出ておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

資料17ページですが、アクションエリアは、先ほど申しましたように、具体的な開発事業が行われるところを指定するというので、その指定第1号は、先ほどの柏の葉国際キャンパスタウンの中の一区画であります。

資料18ページのとおり、柏の葉・街エコ推進協議会が平成23年3月まで実施することについて、昨年12月9日に指定しました。この147・148街区に進出する、三井不動産、三井不動産レジデンシャル、京葉銀行、東葛辻仲病院が協議会を構成し、2030年に35%削減するという目標を互いに確認するものでございます。このような形で、順次各地の新しいまちづくりをアクションエリアに指定していきたいと思っております。

資料19ページは、柏の葉キャンパス駅前これから実際に立ち上がる街区の絵ですけれども、この駅前には東京大学の新しい駅前キャンパスもできる予定です。既にモールと銀行等が立ち上がっております。

資料20ページですが、今後アクションエリアに指定する地区については、新規の開発地区やJR柏駅周辺で行われております再開発地区、それから都市エネルギー活用地区ということで、資料には「大学・病院・福祉施設」と書いてありますが、大きなところでは、常磐自動車道の柏インター周辺に新たな公設市場を移転、拡張整備することを、現在予定しており、この事業などにアクションエリアを適用したいと思っております。

次に、資料21ページですが、開発事業者に対する環境配慮制度が先ほどございましたが、こ

れは現在6事業に適用しております。その中には柏市自体が行う事業も2件ございまして、柏市自身が行うものであってもそれを適用しています。

それから、資料22ページですが、柏市内の全ての建物にいずれはそうしたいと思っているのは、柏版C A S B E Eによる建築物の環境性能の評価です。この性能評価のポイントは、省C O₂、緑化、安全、景観など、国の制度にプラスアルファをしているところです。そして、この評価について公表し、できれば優良なものについてはそれなりのインセンティブを与える等の行政的な手段をこれから展開していきたいと思うところです。

24ページはC A S B E Eの評価内容、25ページはC A S B E Eの評価項目を説明したのですが、もう時間がありませんので、省略いたしましょう。関係する皆さんに検討していただいておりますので、きっとよいものができると思っております。

最後に、低炭素都市づくりの最近の取組の具体の動きをもう一つお話したいと思います。それは、土地の処分時に、それを買い取る人に対して環境配慮計画の提出を義務づける、あるいは要請しようというものです。具体的には、現在、柏の葉キャンパス駅近くに約34haほどの土地地区画整理の保留地がございまして、この一部を、明後日の2月5日、千葉県が処分しております。これに対して、私どもは環境配慮計画作成指示書というものを出示して、入札により譲渡予定者となった方に環境配慮計画を提出してもらい、処分者である千葉県がそれを評価、公表するというものです。その評価を踏まえた上で最終的な処分、譲渡を決定するという仕組みにより、C O₂35%削減という高度な環境対策の実施を求めるものであります。今回、たまたま第1号になりましたが、こういう仕組みも拡大をしていきたいと思うところです。

さて、結びとなりますが、各事業者、市民、そして私ども公的な主体が行う手法なり対策が連携しなければ、低炭素都市、特にC O₂削減の目標は実施できないわけですが、先ほどの各市の取組を聞いて思いましたのは、柏はどちらかというと計画が先行し、行政主導でありますので、これを全市民、全主体に広げることが非常に大きな課題であります。したがって、その際のインセンティブや、これをやることによるメリット、あるいは、やることによる社会や環境への貢献について、もう少し明確な形として協力を仰ぎ、その支持や理解を得ることがこれからの私どもの課題かなと思っておりますのでございます。

以上、私どもの取組をお話して、私の話を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。（拍手）